

伊万里市公告第80号

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）を変更したので、同条第8項の規定により公告します。

令和7年12月16日

伊万里市長 深浦 弘信



- 1 地域計画を変更した地区  
(1) 大坪地区

- 2 掲載場所  
伊万里市役所農業振興課 伊万里市立花町1355番地1  
伊万里市ホームページ

地域計画から除外する土地(単位 : m<sup>2</sup>)

| 番号 | 町名・大字 | 字   | 地番         | 地目 | 面積       | 変更理由 |
|----|-------|-----|------------|----|----------|------|
| 1  | 立花町   | 字銭亀 | 1136番1の全部  | 田  | 584.00   | 宅地造成 |
| 1  | 立花町   | 字銭亀 | 1136番6の全部  | 田  | 529.00   |      |
| 1  | 立花町   | 字銭亀 | 1136番8の全部  | 田  | 9.90     |      |
| 1  | 立花町   | 字銭亀 | 1136番9の全部  | 田  | 9.16     |      |
| 1  | 立花町   | 字銭亀 | 1136番11の全部 | 田  | 97.00    |      |
| 1  | 立花町   | 字銭亀 | 1136番12の全部 | 田  | 47.00    |      |
| 1  | 立花町   | 字廣田 | 1446番7の全部  | 田  | 249.00   |      |
| 1  | 立花町   | 字廣田 | 1448番1の全部  | 田  | 1,008.00 |      |
| 1  | 立花町   | 字廣田 | 1448番5の全部  | 田  | 56.00    |      |
|    |       |     |            |    |          |      |
|    |       |     |            |    |          |      |
|    |       |     |            |    |          |      |
|    |       |     |            |    |          |      |
|    |       |     |            |    |          |      |
|    |       |     |            |    |          |      |
|    | 合計    |     | 9筆         |    | 2,589.06 |      |

## 地域計画

|                   |                                                          |
|-------------------|----------------------------------------------------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月31日                                                |
| 更新年月日             | 令和7年12月16日<br>(第3回)                                      |
| 目標年度              | 令和15年度                                                   |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 伊万里市<br>41205                                            |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 大坪地区<br>( 屋敷野、永山、白野、上古賀、下古賀、六仙寺、西円蔵寺、<br>富士町、渚、新天町、中井樋 ) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 94.9 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 89.6 ha |
| ② 田の面積                               | 86.3 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 8.5 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 16.4 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 0 ha    |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計          | ha      |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | ha      |
| (備考)                                 |         |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・本地区には、大坪地区7集落、立花地区4集落の11集落があるが、市の中心市街地を含む地域であり、宅地やアパートの建設など農地以外への転用が多く見られる地域である。各集落に生産組合があるものの、近年では農業者の減少や宅地等への転用から生産組合を解散する集落も出てきている。

・大坪地区は水稻が中心であるが、一部の集落で認定農業者が麦などの裏作を行っている。また、地区内には2つの国営団地があり、古賀団地については認定農業者が畜産を営んでいる。今岳団地については、稲作のほか、玉ねぎやかぼちゃなどの作付けがなされているが、荒廃農地も一定数見受けられる。屋敷野集落、上古賀集落、下古賀集落が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組むことで農地を維持管理しているが、後継者は不足している。また、上古賀・下古賀集落の一部の農地については集落営農の仕組みにより農地を維持している。永山集落については、地区内を将来的に西九州自動車道を通る計画となっており、集落から離れた農地を中心に営農を行う。白野集落、六仙寺集落、西円蔵寺集落については地区内に農地はあるものの、周辺集落からの入り作が主となっており、それぞれの集落での農業者は少なく、後継者がいない。

・立花地区は水稻が中心。市の中心市街地を含む地域であり、地区内に基盤整備がなされた農地は少ない。当地区には、富士町集落が中山間地域等直接支払交付金制度に取り組んでおり、補助事業の活用により農業生産活動や農地の保全管理が行われているが、年々構成員が減少している。渚集落については地区内に農地が点在しているものの、地区内のため池が使用されなくなるなど、営農が縮小傾向にある。また、新天町集落、中井樋集落については、農業者の減少から令和6年度に生産組合を解散している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度などを活用し、水稻を中心に営農の継続を図る。裏作については、認定農業者等に農地を集積・集約し、麦、大豆を中心とした土地利用型農業を展開する。  
・集落営農に取り組む集落については、次世代の人材育成に取り組むとともに、経営所得安定対策制度の活用や高性能機械の導入などにより収益性の高い経営を目指す。  
・中心市街地付近の農地については都市機能との調和を図るとともに、耕作放棄の発生の抑制に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付を進めつつ、担い手(認定農業者、機械利用組合等)へ農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

|        |     |   |             |     |   |
|--------|-----|---|-------------|-----|---|
| 現状の集積率 | 9.4 | % | 将来の目標とする集積率 | 9.4 | % |
|--------|-----|---|-------------|-----|---|

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

個人ごとの営農が主であるため、集団化については近隣の農業者による協議により小規模での集団化を目指していく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員や農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組

現時点で基盤整備事業に活用計画はない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及び県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

水稻作付においてヘリ防除の利用を希望する農業者を伊万里市農業協同組合がとりまとめ、オペレーターを派遣しヘリ防除を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                               |                                                 |                                  |                                   |                               |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

①有害鳥獣の駆除や被害防止対策(侵入防止柵)を実施するほか、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。  
②一部の地域において環境保全型農業直接支払交付金を活用し、化学肥料や農薬を低減した農業への取組を推進していく。  
⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、農地の有する多面的機能の最大限発揮できるよう取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状     |         |        | 10年後<br>(目標年度:令和 15 年度) |         |        |          |       |
|----|-------------------|--------|---------|--------|-------------------------|---------|--------|----------|-------|
|    |                   | 経営作目等  | 経営面積    | 作業受託面積 | 経営作目等                   | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考    |
| 認農 | 田中 浩幸、三春、康太郎      | 繁殖牛,肥育 | ha      | ha     | 繁殖牛,肥育                  | ha      | ha     |          | 牛18頭  |
| 認農 | 松尾 義貞             | 水稻,麦,胡 | 3.69 ha | ha     | 水稻,麦,胡                  | 3.69 ha | ha     | 上古賀、下古賀  |       |
| 認農 | (株)川原畜産           | 肥育牛    | ha      | ha     | 肥育牛                     | ha      | ha     |          | 牛572頭 |
| 認農 | 松尾 靖弘             | 米,麦,玉葱 | 1.24 ha | ha     | 米,麦,玉葱                  | 1.24 ha | ha     | 上古賀、下古賀  |       |
| 到達 | 岩本 和久             | 水稻     | 0.50 ha | ha     | 水稻                      | 0.50 ha | ha     | 渚        |       |
| 到達 | 齊藤 一照             | 水稻     | 0.57 ha | ha     | 水稻                      | 0.57 ha | ha     | 下古賀      |       |
| 到達 | 古川 伊之生            | 水稻     | 2.00 ha | ha     | 水稻                      | 2.00 ha | ha     | 上古賀、下古賀  |       |
| 到達 | 山口 光壽             | 水稻     | 0.95 ha | ha     | 水稻                      | 0.95 ha | ha     | 上古賀      |       |
|    |                   |        | ha      | ha     |                         | ha      | ha     |          |       |
|    |                   |        | ha      | ha     |                         | ha      | ha     |          |       |
|    |                   |        | ha      | ha     |                         | ha      | ha     |          |       |
|    |                   |        | ha      | ha     |                         | ha      | ha     |          |       |
|    |                   |        | ha      | ha     |                         | ha      | ha     |          |       |
|    |                   |        | ha      | ha     |                         | ha      | ha     |          |       |
|    |                   |        | ha      | ha     |                         | ha      | ha     |          |       |
| 計  | 8経営体              |        | 8.95 ha | 0 ha   |                         | 8.95 ha | 0 ha   |          |       |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
| 1  | 伊万里市農業協同組合      | へり防除 | 水稻   |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

